

地域医療介護総合確保基金（医療分）のH31県計画(案)について

1. 国の平成31年度配分方針等

都道府県ごとの公立・公的病院等の具体的対応方針の合意状況を中心に評価を行い、評価結果に基づき、重点配分を行う。

(1) 事業区分ごとの配分枠

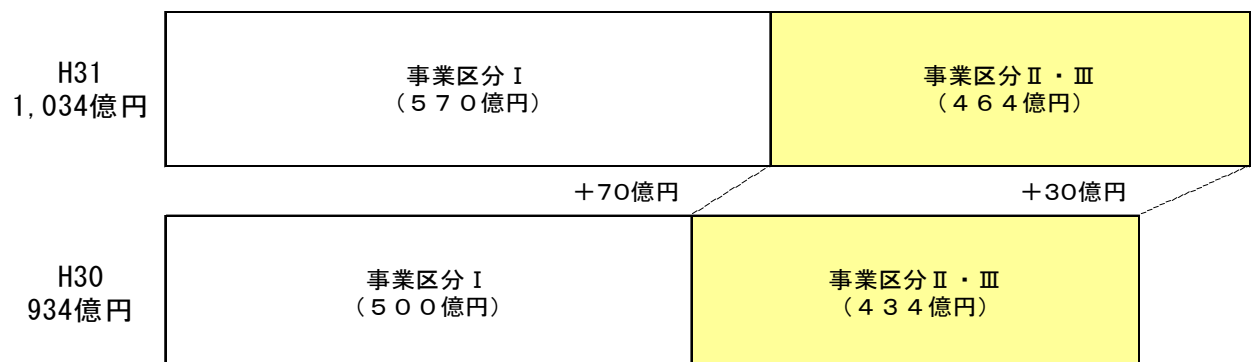
- ① H30年度から全体で100億円の増
(H30：934億円 ⇒ H31：1,034億円)
- ② 事業区分Ⅰについては、地域医療構想の達成に向け、570億円以上を配分
(H30：500億円 ⇒ H31：570億円)
- ③ 事業区分Ⅱ・Ⅲについては、約464億円を配分
(H30：434億円 ⇒ H31：464億円)

<区分別配分額>

(単位：億円)

全国		H28	H29	H30	H31(想定)	
	Ⅰ	458	500	500	570	55.1%
Ⅱ	47	404	434	464	44.9%	
Ⅲ	399					
合計	904	904	934	1,034		

<国の配分イメージ（配分方針での比較）>



(2) 事業区分Ⅰの配分方針

具体的な整備計画が定まった事業を優先して配分額の調整を行う。更に、多額の費用を要する再編・統合に係る事業等を優先する。

(3) 事業区分Ⅱ・Ⅲの配分方針

(具体的な方針は示されていない。)

2. H31県計画（案）策定の基本的な考え方

（1）事業区分Ⅰ

- ・ しまね医療情報ネットワーク（まめネット）の整備等に必要な額を要望する。
- ・ 医療機関の施設設備の整備や病床の機能分化・連携等地域医療構想の達成に関連するソフト事業については、各圏域における地域医療構想の進展状況を踏まえ、H30年度までに配分された基金の残額（約13億円）を活用し、必要な支援を行う。

（2）事業区分Ⅱ・Ⅲ

- ・ 医学生奨学金等の医師確保対策や看護師確保対策等について、継続して事業が実施できるよう引き続き必要額を要望する。
- ・ 在宅医療の推進に必要となる条件不利地域で訪問診療、訪問看護へ取り組む医療機関等への支援、特定行為を行う看護師の養成等の推進に必要な額を要望する。

3. 県計画案（国ヒアリング時に要望する額）

（1）要望額

事業区分Ⅰについては、これまで配分された基金の残額を考慮した要望額とし、事業区分Ⅱ・Ⅲについては、継続して事業が実施できるよう前年度と同程度の要望額とする。

<計画の規模（公費負担ベース）>

（単位：百万円）

事業区分	H28計画 配分額	H29計画 配分額	H30計画			H31計画 要望額
			要望額	配分額	内示率	
I	720	1,100	1,048	1,048	100%	525
Ⅱ・Ⅲ	600	610	908	837	92%	906
合計	1,320	1,710	1,956	1,885	96%	1,431

（2）事業概要

資料3-3のとおり